

優良派遣事業者行動指針

労働者と企業を結びつける人材派遣事業の社会的役割を自覚し、社員の個人情報と派遣先企業に関する情報の保護に十分留意しつつ、民間事業としての特性を活かし労働市場の需給調整に貢献する。

社員の人格・個性を尊重し、安心・安全で働きやすい環境を確保するとともに、社員のキャリア形成を支援する。

事業に関する情報の開示に努め、広く社会とコミュニケーションを行い、透明性の高い事業運営を行う。

人材派遣事業の運営に携わるすべての社員が労働者派遣法・職業安定法・労働契約法等、各種労働関連法の遵守を徹底し、当該労働関連法ならびに契約を遵守しない派遣先企業には、厳正な態度で臨む。